

令和4年3月14日（月曜日）

厚生委員会

議会会議室

出席議員

白井義一、谷川真由美、木村達夫、駒田かすみ、  
石見和之、竹中隆一、杉本博昭、江口千洋

開会

9時57分

市民局

9時57分

前回の委員長報告に対する回答

・姫路市再犯防止推進計画（案）及び姫路市パートナーシップ宣誓制度（案）に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集について、パートナーシップ宣誓制度は市民の関心も高いと思われることから、市民意見の募集に当たっては不公平感が生じないように期間を見直されるとともに、市民等から幅広く多くの意見を集められるよう努められたいことについて

市民意見の募集に当たり、当初募集期間を約1か月間（33日間）としていたが、市民からの意見をより一層多く集められるよう、姫路市再犯防止推進計画（案）の募集期間と合わせ、さらに1週間延長し実施した。

付託議案説明

・議案第23号 姫路市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

報告事項説明

- ・国民健康保険に関する制度改正について
- ・後期高齢者医療保険に関する制度改正について
- ・男女共同参画に関する市民・職員意識調査の結果について
- ・新たな姫路市男女共同参画プラン策定に向けた基本的事項（答申書）及び策定スケジュールについて
- ・姫路市立家島老人福祉センター及び姫路市立家島4老人の家の今後の方針について
- ・令和5年度指定管理者制度更新・導入予定施設について
- ・姫路市再犯防止推進計画（案）に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について
- ・姫路市パートナーシップ宣誓制度（案）に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について

質疑・質問

10時26分

（質問）

男女共同参画プランの策定に向けた基本的事項の中で市の地域特性に対応した具体的施策を盛り込むとの記載があるが、地域特性とはどのようなものかを考えているのか。

（答弁）

本市は北から南まで広く、農山漁村地域もあれば、都市部もあり、男女共同参画の意識の浸透度合いが地域によって異なることもある。そのような点を踏まえ、いろいろな施策を展開してもらいたいという趣旨である。

（質問）

今後しっかりと審議していくということなのか。

（答弁）

そのとおりである。

（質問）

ファミリーシップについては検討課題とのことであるが、現時点でどのようなものを考えているのか。

（答弁）

ファミリーシップ制度を導入している他都市を参考にしていくが、まずはパートナーシップ制度を考慮しており、現時点では具体的なものはない。

（質問）

男女共同参画に関する市民意識調査について、対象者を20歳以上としたのはなぜなのか。

（答弁）

前回調査も20歳以上を対象としており、今回も同様に実施した。成人年齢の引き下げがあったので18歳から対象とすることもできたのではないかと考えている。

（質問）

回答者属性は、60歳から69歳の割合が高いと記載されている。若い世代から聞いている男性の家事や子育て等への関わり方と調査結果が異なっているように感じている。

近隣でも30代前後の父親たちが積極的に家事や育児をする場面もよく目にするが、この調査結果ではさらなる意識啓発が必要となっており、これからの世代の人の負荷が増大していくのではないかと心配している。

男女共同参画社会基本法の施行後、23年が経過し

ていることから、それ以降に生まれた若い世代において男女共同参画に関する意識がどのように変化しているのか調査していくことも大切であると考え、何か考えていることはあるのか。

(答弁)

現状の意識調査は、20歳から80歳までを6階層に区分し、500人ずつ抽出している。

年代、性別に分けて集計した詳細な報告書も作成しているが、その中では若い世代における男性の家庭内の仕事への積極的な関わりが読み取れることから、そのような点も踏まえて新たな男女共同参画プランの策定に活用していきたい。

(質問)

調査は委託会社が実施しているのか。

(答弁)

市でデータを集めて委託会社が分析している。

(要望)

委託会社が他都市の類似調査と表現を合わせる点があるので、本市の実態に合わせた調査報告になるようにしっかりと取り組まれないか。

(質問)

パートナーシップ宣誓制度について、相手方の同意がなく解除できる場合はあるのか。

(答弁)

両者の同意があつての解除と考えている。

(質問)

民法第770条第1項の離婚の訴えの提起のように、相手方の同意を得ることなく解除できる事由を想定していないのか。

(答弁)

法的拘束力がないものであり、そこまでの想定はしていない。

(質問)

以前のパートナーの合意がなければパートナーシップの関係を解消できず、新たな人とパートナーシップ宣誓ができないということなのか。

(答弁)

姫路市内においてはそのとおりである。

(要望)

他都市では同意なく解除できる場合の規定を設けているところもあるので、今後しっかりと精査しても

らいたい。

(質問)

姫路市国民健康保険条例の一部を改正する条例において、公費負担の対象となる世帯数はどれくらいなのか。

(答弁)

未就学児約3,100人を想定している。

(質問)

後期高齢者医療保険の制度改正における、窓口負担割合が2割になる「一定以上所得のある者」はどれくらいなのか。

(答弁)

被保険者数約7万2,000人の約20%であり、概算であるが約1万5,000人から1万6,000人を想定している。

(質問)

家島老人福祉センターは、移転して建て替えるとのことであるが移転後の跡地についてはどのように考えているのか。

(答弁)

建物が老朽化しているため、そのまま利用する予定はない。

庁内で希望があれば、建物を取り壊してから活用することになる。

(要望)

利用がなく放置されてしまうと治安面での悪影響が考えられるので、速やかに検討してもらいたい。

(質問)

男女共同参画に関する市民意識調査について、調査方法が郵送による配布・回収とインターネットによる回答があるが、回答者の年代によってどちらが多いのか。

また、郵送とインターネットでは有効となる回答はどちらのほうが多いのか。

(答弁)

現在はそこまでの分析はしていない。

調査方法の違いによる有効回答の割合も含めて、今後、精査していく必要があると考えている。

(質問)

男性の育児休業の取得状況について、男性と女性では取得する日数の差が大きいと思う。

どのようにして補い、ワーク・ライフ・バランスを推進していこうと考えているのか。

(答弁)

具体的な日数は把握していないが、令和2年度末時点で育児休業を取得できる職員の取得割合は約20.7%である。子どもの出生時に1回以上の休暇を取得している職員は約74.4%である。

(要望)

男性は育児に関して、主体性を持って自分が関わるのではなく手伝うという意識である。

短い期間の育児休業では、子どものかわいいところだけを見て、実際の大変なところが体験できないまま終わってしまう。

育児休業の取得日数と意識変化についての相関関係を検証できるような体制を検討されたい。

(質問)

パートナーシップ宣誓書受領証カードについて、マイナンバーやひめじプラスとの連携は考えていないのか。

(答弁)

今後検討していく必要はあると思うが、現時点でそこまで深く検証していない。今後の検討課題としたい。

(質問)

令和5年度の指定管理者制度更新予定施設に楽寿園が入っているが、コロナ禍の現在も開館しているのか。

(答弁)

開館している。

(質問)

校区登園が減っている状況で、コロナ禍によりさらに登園者が減っているのではないのか。

指定管理者を更新して、今後どのような運営を行うのか。

(答弁)

校区登園は、老人クラブ連合会に参加する校区老人クラブが対象となっているが、校区老人クラブは会長の成り手がなく、解散も増えている。そのような状況を踏まえ、単位老人クラブにも積極的に登園してもらえよう、指定管理者とも協議しているところである。

(質問)

現在はどれくらい登園者があるのか。

(答弁)

具体的に1日の人数は把握していないが、年間数万人の利用があり、校区登園者より一般の登園者のほうが多くなっている。

市としてはもっと楽寿園の知名度を上げていく必要があると考えている。

(要望)

新型コロナウイルスの影響で人が集まるところに行こうと思う人も減ってくると思われる。

その中で指定管理者を新たに更新していくのであれば、本当にしっかりとしたビジョンを持っているところを選定しなければならない。

高齢者が求めている施設となるよう選定時にしっかりと見極めてもらいたい。

(質問)

姫路市パートナーシップ宣誓制度(案)に関する市民意見(パブリック・コメント)の募集結果について、提出された市民意見の約半数が制度に反対するものである。

いろいろなパブリック・コメントの中でこれだけの反対意見はあまりないことである。このような意見に対しては、しっかりとフォローしていく必要があると思うが、どのように考えているのか。

(答弁)

制度に反対する意見は、性的マイノリティの人たちへの理解が十分に進んでいないことが原因であると考えている。より丁寧に周知啓発を図っていく必要があると考えている。

(要望)

これだけの反対意見が提出されたことをしっかりと受け止め、丁寧にフォローしてもらいたい。

(質問)

男女共同参画に関する市民意識調査報告書の分析はどのように行っているのか。

(答弁)

調査会社と共同で市が分析している。

(質問)

設問は誰が作成したのか。

(答弁)

前回調査に合わせ、市が作成している。

(質問)

前回の調査内容とあまりに異なれば、経年変化も分からなくなるが、専門家の意見を取り入れて時代に合わせた設問を作成することや人権・女性問題に詳しい専門家視点の回答結果の分析も大切である。

今後の実施計画も職員だけで作成するのか。

(答弁)

男女共同参画審議会の部会があり、その委員と相談しながら仕上げていくことになる。

(質問)

どのような人が審議会の委員になっているのか、資料を提供してもらいたい。

(答弁)

(委員会終了後、資料配付)

(要望)

審議会のスケジュールには議会への中間報告が記載されていないので、議会にもきちんと報告してもらいたい。

(質問)

保護司の選任方法については、あまり公開されていないが、どのように選任されているのか。

(答弁)

市内を4分区に分けて、中学校区ごとに保護司が配置されている。各分区で保護司会等に働きかけて選任していると思う

市は選任について、積極的な関与をしていないが、今後、姫路市再犯防止計画の作成に当たっては、保護司会をはじめとする関係団体との連携を深めていくことが非常に重要だと考えており、今後の課題として認識している。

(質問)

先ほどの楽寿園の答弁は、校区老人クラブの利用が芳しくないのが、単位老人クラブの利用も認めるとのことであるが、長い目で見れば、それが全ての組織を壊してしまう要因になる。

単位老人クラブを認めるとしても、校区老人クラブがあることで何かプラスになるとか、校区老人クラブをなくしてしまったらマイナスがあるというような差をつけておかなければ、多くの方は楽な方向に流れ、全市的な行事、ブロックの行事、校区の行事はなくなってしまう。

そのような安直なやり方は駄目だと思うがどうか。

(答弁)

議員指摘のとおり、老人クラブだけでなく、自治会、地域活動団体などの団体において、市民局が力を入れていかなければならない点だと感じている。

各種団体の役員から、市は何か困ったときに依頼してくるばかりであり、そのような負担ばかりが増えているとの苦情を聞いている。

各種団体の取組の重要性をアピールしていくことや役員を声を直接聞いて、それを市役所の中に浸透させることが非常に重要であると考えている。指摘事項を踏まえてしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

(質問)

女性職員・女性議員等、様々な立場で活躍している女性たちの意見を聞く機会を設け、男女共同参画審議会にも反映していくことが大切であると思うがどうか。

(答弁)

特に政治分野でのジェンダーギャップ指数は、以前から非常に弱いとの指摘があり、今回の計画策定に当たりしっかりと意見を聞いていく必要があると考えている。

(要望)

人権に関しては、その差別の当事者の意見を聞くことが一番大事であり、女性問題や男女共同参画に関しては、女性職員、女性議員の声を聞くことが大切である。

また、附属機関等の委員の男女構成比についても、市民局は頑張ってくれているが、目標の4割ではなく6割を目指していこうという意識でなければ前に進みにくいと思うので、しっかりと取り組んでもらいたい。

(質問)

議案第23号について、未就学児の均等割保険料を5割軽減は、子育て世帯の経済負担を軽減するよい取組ある。

国の制度に左右される部分が多いと思うが、今後の課題は、就学児への対象拡大である。

自治体によっては独自で実施しているところもあると思うがどうか。また、その際の対象就学児はどれくらいなのか。

(答弁)

本市が独自で未就学児以外にも対象を拡大することは、他の制度への影響等を考えると現時点では難しいと考えている。

また、国民健康保険世帯の就学児の数は、概算で小学生約3,400人であり、高校生まで含めると約7,200人である。

(質問)

後期高齢者医療保険の窓口負担割合の見直しについて、制度施行後3年間は、2割負担になる被保険者の1か月の外来医療の負担増が、最大3,000円となるよう配慮措置を講じるとあるが、1か所の医療機関での上限額か、それとも通院先全ての医療費の合計額なのか。

(答弁)

1か月の合計負担額が3,000円を超えないように制度設計している。

(質問)

男女共同参画に関する市民意識調査報告書について、一般市民の回答率は前回よりプラスとなっているが、職員は15ポイントマイナスとなっている。

何が原因か把握しているのか。

(答弁)

前回調査は紙で実施しており、回収率が悪い部署には男女共同参画プラン推進員から働きかけを行い、回収率を上げることができた。

今回は電子化した関係で、回収率が悪いところをピンポイントで把握しにくいところがあり、結果として回収率が低くなってしまった。アンケート方法も含めていろいろな反省点があったと考えている。

(質問)

市民にも、女性は家庭、男性は外で働くという固定的役割分担には反対する声が増えているが、依然として職員の中にそれに賛成する声がある。

職員の研修体制も含めてどのように考えているのか。

(答弁)

男女共同参画プラン推進員に対する研修では、所属に戻ってからフィードバックとその報告を求めているが、職員の意識をもう少し高めていかなければならないと強く感じている。

(質問)

パートナーシップ制度について、パブリック・コメントでは当該制度への税金投入に反対する意見があったが、大きな金額ではなく、また金額の問題ではないと考える。

様々な意見があることは理解できるが、やはり当該制度のしっかりとした啓発が必要だと考えている。

中止となったが高校生議会においても、そのことを議題としている高校生がいて、若い世代も関心を持っており、それぞれの世代に合った意識啓発が必要だと思うが、具体的にどのような取組を考えているのか。

(答弁)

反対意見については真摯に受け止めながら、現行の家族制度を否定するものではないこと、多様性を認め、性的マイノリティの人々に配慮したまちづくりを進めていく取組であることをしっかりと周知していきたい。

また、教育委員会とも連携しながら教育現場での啓発にも努めていく必要があると考えている。

(要望)

いろいろな機会を通じてパートナーシップ制度の啓発を進めてもらいたい。

(質問)

保護司の成り手を探すのにも苦労があると思うが、何か相談窓口のようなものはないのか。

(答弁)

姫路市再犯防止計画を作成していく過程で関係団体との連携を深めながら、市ができることは協力していきたいと考えている。

**市民局終了**

**11時25分**

【予算決算委員会厚生分科会（市民局）の審査】

**休憩**

**12時13分**

**再開**

**13時12分**

**環境局**

**13時12分**

**前回の委員長報告に対する回答**

・新美化センター建設候補地の選定について、従来のように美化センターの建設に際し、当該地域の便益に配慮した整備を行うことで、合意形成を図るよ

うな手法ではなく、例えば、美化センター建設に併せて集客施設を配置することで、特定の地区だけでなく、本市全体のまちづくりを考慮した視点を持つことに加え、ごみ焼却によるエネルギーを集客施設で活用するなど、環境に配慮した市民に親しまれる美化センターの建設に向けて、しっかりと取り組まれないことについて

新美化センターの建設については、令和4年度に策定を予定している、新美化センター施設整備基本構想の中で、施設規模や処理方式など整備の基本方針を定めていく。

基本構想の策定過程においては、本市の環境保全に関する基本事項を調査・審議する環境審議会に専門委員会を設置して、その内容を随時審議してもらうこととしており、建設候補地の選定についても令和3年度までに実施した候補地の評価や、令和4年度に予定している市民アンケートの実施や地域団体等から提供を受ける情報のほか、選定手続の内容について、その合理性や妥当性を審議してもらう。

新美化センター施設整備基本構想では、国の廃棄物処理施設整備計画の基本理念や地域循環共生圏の考え方に加え、市民の皆様から寄せられた声も生かしつつ、多角的に検討・議論を重ねることで、集客施設の配置や焼却によるエネルギーを活用した地域産業の振興など、未来につながるまちづくりに寄与する施設整備となるよう取り組んでいく。

#### 報告事項説明

- ・「新美化センター」建設候補地選定の概要について
- ・環境局における令和5年度の指定管理者制度更新予定施設について

#### 質問

13時24分

(質問)

新美化センター建設候補地について、現在はどうのような状況なのか。

また、資料に様々な評価項目が記載されているが、どのように選定しようとしているのか。

(答弁)

現在は、適地の絞り込みを行っているところである。候補地選定に当たっては、行政が選定した候補地に市民から情報提供された候補地を加えて相対評価を行う。

(質問)

新美化センターは地域に新たな価値を創出できるような施設を目指すとするが、具体的にどのような施設を想定しているのか。

(答弁)

熊本市では、美化センターで発電した電力を地域新電力に扱ってもらい、生じた利益を地域の活性化に利用している。

そのような事例も参考にして、美化センター自体の発電、余熱の活用や、近隣地も含めて市の魅力アップにつながる何かができないか考えている。地域の便益施設としてではなく、市域全体でその地域が輝けるような施設となるよう、先進的事例等を調査研究していきたい。

(質問)

エネルギーに関する先進的事例は幾つもあり、例えば、小田原市の環境事業センターでは、清掃工場から排出されるCO<sub>2</sub>を利用してメタンを合成する取組を進めており、今年の春にも稼働が始まるようである。

国の新たな補助メニューもこれから出てきそうであるが、単なる焼却施設としての位置づけを見直ししていこうと考えているのか。

(答弁)

現段階ではどのような施設にするのかを限定すべきではないと考えており、他都市の取組もしっかりと調査し、環境省とよく連携して、必要な財源を確保できるよう努めたい。

(質問)

新美化センターでは焼却処理を前提に考えているのか。

(答弁)

ごみの処理方式は、新美化センター整備基本構想を策定する中で検討し、今後、外部の意見も踏まえて適切に決定したい。

(要望)

脱炭素社会においては、全て焼却するのではなく、熔融や再資源化等の様々な方向性を検討すべきである。

新美化センター自体が自然環境の保全に資する施設となるよう検討を進めてもらいたい。

(質問)

新美化センターの候補地選定に当たっては、透明性の確保や説明責任をしっかりと果たしてもらいたいがどうか。

(答弁)

今回の施設整備の大きな課題だと考えている。

新美化センターの在り方やまちづくりに関する意見を広く市民から募集することなどは、透明性を確保する取組の1つとして考えている。

(質問)

新美化センターの施設自体を脱炭素化に配慮したものとし、熱エネルギーの再利用やエネルギーの地産地消の方向性をしっかりと検討してもらいたい。

また、利用できる国の補助金制度はしっかりと活用してもらいたいがどうか。

(答弁)

脱炭素化は環境局所管の事業であり、可能な限り検討していきたい。また、補助金についてもあらゆる可能性を探していきたい。

(質問)

廃プラスチック類の今後の取扱いについて説明してもらいたい。

(答弁)

本市では、プラスチック製容器包装や粗大ごみのプラスチック複合製品類として収集している。

国はプラスチック使用製品廃棄物も含めて分別収集し、リサイクルするよう努力義務化している。

それを実現するには、収集運搬の課題や収集した廃プラスチック類を選別する必要があるが、現在の市の施設ではその能力がない。

市としてどのような対応を取るか、令和4年度の施設整備基本構想の中で検討する必要があると考えている。

(質問)

環境省が2021年に実施したアンケートでは、分別回収を行っているのは僅か72自治体という数字がある。

本市では国が求める分別はできていないということなのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

環境省の循環型社会形成推進交付金等は、廃プラス

チック類をリサイクル資源として収集していることを新たな補助金の交付条件とする方針のようである。

新美化センター建設に当たって交付金が受けられなくなるのではないのか。

(答弁)

選別を行う施設のほか、収集、一時保管、処理方法等、必要な検討を進めていく。

(要望)

国から受けることができる交付金をしっかりと活用してもらいたい。

**環境局終了**

**13時37分**

**散会**

**13時37分**

【予算決算委員会厚生分科会（環境局）の審査】